

平成 30 年度 羽幌町教育行政執行方針

■ はじめに

少子高齢化やグローバル化、技術革新の進展など、社会の変化は、今後、ますます大きく変わることが予想され、正確に予測することが難しい状況となっています。

このような社会の変化に対応し、地域の成長・発展を目指していくためには、住民一人一人が、主体的に地域に関わり、将来を見据え、地域と協働しながら成長・発展を支え、また、一人一人が活躍でき、豊で安心して暮らせる地域の実現が必要になります。

そのためには、教育を通じ、新しい時代を切り拓く知識と意欲を持った心豊かでたくましい人材を育成し、主体的に地域に関わるための基礎・基本を学校・地域が連携・協働して保障していくことや、互いに助け合いながら困難の解決に向けて行動することを促すことが重要となります。

このため、学校教育においては、これまでの実践や蓄積を活かし、「子どもたちが未来社会を切り開くための資質・能力の一層確実な育成」、「知識の理解の質をさらに高めた確かな学力の育成」、「道徳教育の充実などによる豊かな心・健やかな体の育成」を基本的な考え方とし、平成 29 年 3 月に学習指導要領の改正が実施されました。

従来より取り組んできた「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」からなる『生きる力』の現代的な意義を捉え直し、育成すべき資質・能力について、「何を理解しているか、何ができるか」、「理解していること・できることをどう使うか」、「どのように地域社会と関わり、よりよい人生を送るか」の三つの柱で「主体的・対話的で深い学び」を実現する中で、確実に育成を進めていくことが重要となります。

また、社会教育においては、地域の持続的な成長・発展のため、個人の得意な分野や個性に応じて地域の様々な場所においてリーダーシップを発揮できるよう、個性や能力を伸ばしていくことが不可欠であり、また、これまで以上に一人一人が活躍することが必要なことから、全ての人が継続して学習できる環境を整備することが重要となり、さらに、学び続けるためには、心身の健康の保持増進が重要であり、スポーツは健康長寿社会の実現に貢献することからも、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境の整備も重要となります。

羽幌町教育委員会といたしましては、学校教育、社会教育が連携を図り、社会の変化に対応した教育行政の推進に取り組みます。

■ 学校教育

1 教育を推進するための条件整備

各学校においては、学力・体力の向上を視野に朝読書や朝学習、個別指導・習熟度別指導、新体力テストの実施など積極的に取り組まれています。

このため、教育委員会としても指導しやすい条件整備として、ソフト、ハード両面から、学校現場に視点を置いた改善に努めます。

【主な事業】

(継続) 情報通信機器を有効活用した多様な学習の展開、学校図書を整備及び活用の推進、義務教材・理科教材の整備、英語指導助手の配置、特別支援教育の支援、スクールバスの運行、長期休業時の学習支援、体力向上・総合学習の支援

2 教育環境の整備

学校施設は、子どもたちの学習と生活の場であると同時に、地域住民の学習の場としても活用されています。

各学校の施設及び設備、教職員住宅につきましては、緊急度を勘案しながら計画的な整備・改修を進めます。

また、天売高等学校と地域の公共施設との複合化については、基本設計に着手し、準備を進めます。

【主な事業】

(新規) 羽幌地区教職員住宅の建設、天売地区教職員住宅の改修、複合化施設の基本設計、天売高等学校水産実習室設備整備（真空包装機、レトルト機の取替）

3 地域とともにある学校づくり

子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭、地域、行政、それぞれが連携することが重要であり、学校の教育活動や学校運営の状況を積極的に保護者、地域住民等へ情報提供するとともに、「開かれた学校」から更に一步踏み出し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」を目指し、取組を進めます。

【主な事業】

(継続) コミュニティ・スクールの設置

4 教育の質を高められる環境づくり

学校が、教育機能を十分発揮するためには、管理職を含む教職員が組織的な連携のもと、常に資質・能力の研鑽に努め、自らの役割を的確に果たすことが重要です。このため、求められている専門職としての知識や能力の向上を図るための研修機会を提供するとともに、学校及び教職員の多岐にわたる業務を改善し、授業や授業準備など、本来業務に集中できる時間の確保により、教職員が持っている能力を最大限に活かすことができる環境づくりを推進します。

5 心身ともに健全な人間性と社会性を育む環境づくり

児童・生徒が心身ともに健全な人間性と社会性を育むためには、規則正しい生活習慣の育成と問題行動を未然に防止することが重要です。

生活習慣の育成については、児童・生徒の生活リズムの向上に向け、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を再認識し、朝食をとらずに登校することなどがないよう、家庭や学校、地域と連携し、運動の継続を進めます。

児童・生徒の問題行動については、近年、暴力行為、いじめ、不登校と併せて、インターネットによるトラブルが複雑化の傾向にあり、このトラブルがいじめ、不登校などの原因となっている場合も考えられ、早急な対応が求められています。

これらの問題行動を未然に防止するためには、児童・生徒の小さな変化を見逃すことなく捉えることが重要であり、学校、家庭、地域、行政が連携し、情報の共有化を図り、問題解決に向けた指導及び支援体制の整備に努めます。

6 高等学校教育の振興と幼児教育の推進

天売高等学校は、夜間定時制普通科の高校ですが、進学、就職に備えた修学形態のもと、きめ細やかな教育に加え、水産資源を活用した製造実習、年度ごとにテーマを掲げた研究など、地域と連携した特色のある教育を実践しています。

今後とも、教育環境の充実を図り、計画的な管理を進めるとともに、課題となっております入学者の確保に向け、学校、地域、行政が一体となって取り組みを進めます。

羽幌高等学校は、生徒の多様な進路に適合した教育課程を編成し、日頃から地域の期待に応える学校づくりが推進されています。今後も、同校の進める魅力ある学校づくりに対して、資格取得、部活動、学力向上、進路対策への支援を継続

するとともに、通学費、入学支度に係る費用の支援を継続し、より一層、地元高校への志向が高まるよう努めます。

幼稚園教育については、私立幼稚園・認定こども園とも、それぞれの特色を活かした教育活動が推進されており、教育活動を継続して支援します。

【主な事業】

(継続) 天売高等学校生徒募集事業、羽幌高等学校教育振興会補助事業

(新規) 天売高校学生寮の開設

7 学校給食の充実

学校給食は、児童・生徒の健全な成長に必要な栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、日常生活における正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成、食に対する感謝の心など、多くの要素が含まれることから、食育の教育として指導に努めます。

また、施設運営につきましては、離島地区も含め衛生面や調理場内の環境改善はもとより、計画的な施設や調理機器の整備や更新を進め、今後とも、地産地消として可能な範囲で特産品を食材に取り入れながら、アレルギー対策はもちろんのこと、使用食材の選定や衛生管理などにも万全を期し、安心安全な学校給食の提供に努めます。

【主な事業】

(継続) 施設及び設備整備事業(グランドケトルの取替、蒸気ボイラー修繕など)

■ 社会教育

1 幼児・青少年教育

ひとりでも多くの子どもたちが健やかに成長するためには、地域全体で子どもを育てていくことが重要となります。

子どもたちの様々な体験活動やスポーツ・文化活動への関心を助長し、向上心や主体性を培う活動を支援します。

今年度も、子ども自然教室において天売島でのキャンプを計画し、地元の自然にふれ、地域の現状を知る機会を作っていきたいと考えています。

また、中高生を対象に「道徳教育」をテーマにした公演を開催します。

【主な事業】

(継続) 子ども自然教室、ほっとクラブ、子ども英会話教室、優良青少年顕彰、中高生講演事業、子どもパトロール隊、子ども110番の家

2 成人教育

日々の生活の中に「うるおい」や「喜び」の提供や、「人生の生きがい」を見いだす一助となるよう、「成人講座」の開設など、今後も多くの学習機会の提供や自主的なサークル活動への支援を行います。

また、60歳以上の方を対象とした「いちい大学」においては、健康で明るい生活を築く学びの機会を提供するとともに、生きがいづくりと社会参加の促進を図ります。

【主な事業】

(継続) いちい大学、成人講座、成人式、天売高等学校開放講座事業、羽幌高等学校PTA地域探訪・教養講座補助事業

3 家庭教育

すべての教育の原点である家庭教育は、基本的な生活習慣や、他人に対する思いやり、社会的なルール、学習に対する意欲や態度などの基礎を培う重要な役割を担っています。

家庭の教育力向上には、その中心となる親が子どもの教育を行うための知識・技能と態度について学ぶことが必要であり、また、親と子どもの成長を社会全体で支えることが必要です。そのための学習機会や情報の提供を、これまでと同様に行います。

【主な事業】

(継続) 羽幌町青少年問題協議会、羽幌町子ども会育成連絡協議会補助事業、羽幌町PTA連合会補助事業

4 健康づくり、スポーツ活動

スポーツは、体力向上や生活習慣病の予防など心身ともに健康で充実した生活を送るためには欠かせないものです。

今後もだれもが気軽にスポーツ活動に親しみ、参加できる環境の充実を図ります。

また、子どもから高齢者までを対象にこれまで実施してまいりました「コーディネーショントレーニング」を取り入れた運動を、今年度からさらに重点的に羽幌町体育協会と連携し、活動を推進します。

施設面では、懸案事項でありました武道館の建替えについては、来年度の完成に向け計画的に準備を進めます。

【主な事業】

(継続) 総合体育館指定管理事業、姉妹都市文化スポーツ交流、スポーツ教室(コーディネーショントレーニング、水泳・水中ウォーキング)、学校プール開放、マラソン大会事業、町民スキー場びゅうまつり、おろんウィンターフェスティバル

(新規) 武道館建替事業

5 文化活動

芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらすとともに、心豊かな活力ある社会形成にとって極めて大きな意義があります。

文化・芸術活動の拠点である中央公民館においては、昨年度に引き続き今年度も舞台照明設備の更新工事を実施し、老朽化が進んでいる設備の更新を適切に進め、鑑賞や発表の場を引き続き提供します。

また、公民館旧館の建替え事業については、基本計画策定に向けた検討組織を設置する計画であり、早い時期に素案をまとめたいと考えています。

【主な事業】

(継続) 文化事業実行委員会補助事業、のびのび子育て公演、少年少女芸術鑑賞事業、離島地区芸術劇場、中野北溟記念室管理、町民芸術祭実行委員会補助事業、芸術鑑賞バスツアー、羽幌町郷土芸能団体保存育成補助事業

(新規) 公民館大ホール舞台照明設備更新事業(調光盤・照明器具)

6 読書活動

近年、情報メディアの発展により、読書に関する環境は大きく変化しており、「読書離れ」が指摘されています。とくに子どもたちにおいては、かけがえのない一冊の本との出会いは、豊かな人間性と豊かな生き方を身につけるうえで大変重要であると考えています。

ブックスタート・セカンドブック事業等、子育て支援や各学校図書館と連携し、

年齢に対応した事業を展開し読書活動推進の取り組みを進めます。

また、生涯学習の場として利用者に寄り添い、地域に根ざした身近で利用しやすい公民館図書室の充実を図ります。

【主な事業】

(継続) ブックスタート事業、おはなし会補助事業、学校図書館ブックフェスティバル事業、セカンドブック事業、学校図書館連携事業、読書感想文コンクール事業、図書室講座事業

以上、「第6次羽幌町総合振興計画」及び「羽幌町教育大綱」を踏まえ、平成30年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げました。その執行にあたりましては、学校教育、社会教育、各関係機関、団体等と密接な連携を図りながら、本町教育の振興発展に努めます。